

令和3年6月4日

保護者・学生の皆様へ

学 生 主 事

6月8日（火）からの課外活動について

保護者の皆様には、日頃より学生の課外活動に対して、ご理解とご協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

さて、5月31日（月）の「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」解除を受け、中間試験終了後6月8日（火）からの課外活動については下記のとおりとします。ただし、いわき市は未だ予断を許さない状況が続いていることから、6月1日（火）から6月20日（日）までを「リバウンド防止期間」と位置づけて注意喚起を呼びかけています。

以上のことから、本校では感染防止対策をいっそう徹底してまいります。保護者の皆様におかれましては、下記のことにご留意頂き、ご理解とご協力を賜わりますようお願いいたします。

記

1. 課外活動については、上記のことをふまえ、感染防止対策の徹底を継続します。ただし、課外活動にはあくまでも本人と保護者の合意のもとで参加してください。
2. 今後も、宿泊を伴う遠征等は原則参加を自粛していただきます。ただし、全国大会や東北大会、及び県大会のため宿泊が必要な場合は学生委員会で協議の上許可することがあります。
3. 練習試合や合同練習会等も原則自粛していただきます。やむを得ない事情がある場合は、学生委員会で協議の上許可することがあります。
4. 今後の社会情勢次第では、変更が生じる場合があることをお含みおきください。